

# 総務財政委員会報告書（案）

平成 年 月 日

北九州市議会議長 戸 町 武 弘 様

総務財政委員会委員長 田 仲 常 郎

本委員会は、次の事件について調査を終了したので、北九州市議会会議規則第 101 条の規定により報告します。

## 1 調査事件

### (1) 自治会活性化について

(略)

### (2) 大都市財政の実態に即応する財源の拡充について

指定都市では、社会・経済情勢の変化に伴い、社会保障制度の充実向上等の財政需要が増加しているが、これらの財政需要に対し税制上十分な措置がなされていないこと等により、都市税源が不十分な状況にある。

本委員会は、こうした状況を踏まえ、従前のおり大都市財政の実態に即応する財源の拡充について調査を行うこととした。

## 2 調査の経過及び結果

### (1) 自治会活性化について

(略)

### (2) 大都市財政の実態に即応する財源の拡充について

#### ○ 平成 26 年 11 月 11 日 総務財政委員会

指定都市が共同で取りまとめた「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」について、指定都市議会が共同で国に対する要望活動を行うことを確認し、平成 26 年 11 月 5 日に開催された指定都市議会の税財政関係特別委員長会議（田仲委員長出席）における決定事項に従い、各委員が所属党派に対して要望を行うこととした。

また、従来から要望活動にあわせて行われている各市の個別要望について、本市の個別要望事項は下記のおりとすることを決定した。

#### ① 「大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」の要旨

- ・ 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正  
消費税、所得税、法人税等、複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の「税の配分」をまずは 5 : 5 とすること。

- ・ 大都市特有の財政需要に対応した都市税源の拡充強化  
 大都市特有の財政需要に対応するため、都市税源である消費・流通課税、法人所得課税等の配分割合を拡充すること。
- ・ 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設  
 道府県から指定都市に移譲されている事務・権限及び新たに移譲される事務・権限について所要額が税制上措置されるよう、道府県から指定都市への税源移譲により大都市特例税制を創設すること。
- ・ 国庫補助負担金の改革  
 国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。
- ・ 国直轄事業負担金の廃止  
 国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が行うこととされた国直轄事業については、地方負担を廃止すること。
- ・ 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止  
 地方交付税総額については、歳出特別枠や別枠加算を堅持するとともに、地方の財政需要や地方税等の収入を的確に見込むことで、必要額を確保すること。

## ② 本市の個別要望事項の要旨

- ・ 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録へ向けた公的支援の推進  
 登録の実現及び構成資産の管理保全に係る技術的・財政的支援を要望するもの。
- ・ 「北九州市新成長戦略」推進への支援（ロボット産業振興への支援・次世代自動車産業の拠点化）  
 ロボット開発・導入促進等に関するモデル事業の採択等の支援及び中小ベンチャー開発者向け国際安全規格の認証取得の支援を要望するもの。  
 また、次世代自動車用関連部品メーカーによる技術開発・設備投資への財政支援、及び水素ステーション普及開始に向けた規制の再点検に係る工程表の着実な推進と整備・運営に対する支援を要望するもの。
- ・ 北九州空港の機能拡充  
 大型貨物専用機等の就航に必要となるエプロン、スポット等の整備及び貨物ターミナル地区の拡張の早期実現並びに滑走路 3,000m 化の早期実現を要望するもの。
- ・ 主要道路の整備促進（国道 3 号黒崎バイパス・都市計画道路戸畑枝光線）  
 国道 3 号黒崎バイパスと都市計画道路戸畑枝光線の整備促進及び整備財源の安定的な確保を要望するもの。

③ 党派別要望

自由民主党 平成 26 年 11 月 18 日（日野委員出席）

公明党 平成 26 年 11 月 19 日（吉河委員出席）

日本共産党 （京都市会が代表して要望）

維新の党 平成 27 年 1 月 13 日（平原委員出席）

○ まとめ

これから真の分権型社会を実現し、指定都市がその役割を十分果たしていくためには、税源移譲による税源配分の是正などにより、大都市の実態に即応した税財政制度を確立する必要がある。

議会においても、引き続き時宜を捉えて国に対する要望活動を行っていくことが求められる。